

ご存知ですか？

「大麻」「植えてはいけないけし」の事

広島県では、みなさんに大麻・けしに関する正しい知識を持って頂き、不正な栽培および自生大麻・けしを除去して、その撲滅を図る運動をおこなっています。

許可なく栽培・所持してはいけません。

大麻 大麻は、マリファナやハシッシュの原料になり、栽培はもちろん、持っているだけで法律により厳しく罰せられます。

けし けしは観賞用として庭先などで植えられ、4月中旬頃から色とりどりの美しい花を咲かせて、私たちの目を楽しませてくれます。しかし、けしの中には、麻薬成分を含むため、一般には栽培が禁止されている種類(植えてはいけないけし)があります。知らずに栽培している例もありますので注意が必要です。植えてはいけないけしは、中国四国厚生局長の許可を受けずに栽培すると罰せられます。

身近で自生していることがあります。

大麻、けしはみなさんの身近な道端や空き地などで自生していることがあります。特に植えてはいけないけしは毎年県内で多く自生します。みなさんの情報を元に抜き取っていますので、見つけたらすぐにご連絡ください。

判断がつかない場合は相談してください。

まわりで疑わしいものを見つけたが、判断がつかない場合は、県庁薬務課または最寄りの保健所・支所まですぐにご相談ください。



生育時期 春～夏 **大麻草**



特徴 葉は3～9枚の小葉が集まった手のひら状であり、葉の付け根が一点でつながっている。

開花時期 春～夏 **植えてはいけないけし**



特徴 ① 茎が太く、ほとんど無毛。 ② 葉は大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。 ③ 葉は無柄で、つけ根が茎を抱き込んでおり、特に茎の上の方から出ている葉は心臓型で深く茎を抱いている。 ※ 全面にろう質を持っているため、白っぽい緑色をしている。

さらに詳しい特徴・見分け方などをホームページで説明しています。

広島県ホームページより

大麻 けし

検索

連絡先



広島県 健康福祉局 薬務課
〒730-8511 広島市中区基町10-52

☎ 082-513-3221

✉ fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp